

## 株式会社千手ホールディングス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 11月 24日～ 2025年 11月 23日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2022年 11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2022年 11月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：年次有給休暇の取得推進策の実施をする。

<対策>

- 年次有給休暇取得ができる職場環境の整備（属人的な業務体制の見直し等）
- 有給休暇取得状況の月次確認、取得のためのフォローアップ

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業法の両立支援制度全般の周知をする。

<対策>

- 育児休業・産後パパ育休などの規則について、全職場備付の規則ファイル等を活用し広く周知を図る。

以上